

安全管理の取組状況のチェックリスト

前回点検日 年 月 日
 点検日 2020年 3月 19日

No.	自己点検チェックポイント	判定	特記事項
1	代表者(経営者)は、法令を守ること、安全を最優先とすることなどの考え方を盛り込んだ安全方針を作っている。	A	年に一度会社の安全目標を立てている。
2	代表者(経営者)及び安全衛生責任者は、安全方針を事業者内部に周知している。	A	毎月の安全衛生委員会や年1回開催する安全大会など、各機会を通して、基本方針等を伝えている。
3	代表者(経営者)及び安全衛生責任者は、安全方針を実現するため、1年毎に安全目標を定め、その目標を達成するための具体的な取組計画を作っている。	A	1年ごとに安全衛生計画を立てて。教育等を行っている。
4	安全運行に努め、安全目標を達成している。	C	構内物損事故2件発生した。目標は1件以内。
5	重大事故が発生した場合の対応方法を決めている。	A	事故発生時の緊急連絡ルートを決めている。
6	代表者(経営者)は、安全に必要な設備の更新・整備や人員の配置等を行っている。	A	月一度の職長会議等で状況に応じ、確認を行っている。
7	安全衛生責任者は、その職務を把握し、社員・職員を指揮・指導し、安全目標の達成に向けた取組を積極的に行っている。	A	年間安全衛生計画に基づき、月毎に必要な教育を行っている。
8	安全衛生責任者は、代表者(経営者)との連絡を密にし、輸送の安全に関する情報を集め、代表者(経営者)に報告している。	A	都度、報告を行い、対応している。
9	事業者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割を明確に定めている。	A	安全衛生管理規則を定め、規定。
10	事業者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割を周知している。	A	
11	事業者内部において、輸送の安全に関する定期的な話し合いを行っている。	A	月一度の職長会議の際、話し合いを行っている。
12	代表者(経営者)は、社員・職員と直接話す機会を作り、安全に関する指示・指導をしたり、社員・職員から意見・要望を聞いたりしている。	A	都度、従業員から経営者に対し、相談等が行える関係にある。
13	関係法令や事業者で定める規則を遵守して、安全運行している。	A	トラック協会や国土交通省のHP上等で確認を行い、常に情報収集をし、必要に応じ対応を行っている。

14	安全管理・運行管理に関する事業者で定める規程が適切に管理されている(必要な部署への配布・保管、改廃手続きの適切な実施を表示)。	A	
15	安全運行に必要な教育・訓練を定期的に行っている。	A	毎月の運転者教育を行っている。
16	代表者(経営者)や安全衛生責任者等は、外部が主催する運輸安全マネジメントに関する研修等に参加している。	C	2019年度は受講がなかった。
17	教育訓練の実施状況を記録している。	A	教育を行った際は教育記録を作成し、適切に保管している。
18	事故が発生した場合、代表者(経営者)まで事故の情報が現場から報告されるようになっている。	A	緊急連絡ルートを作成し、教育している。
19	発生した事故の再発防止策を考え、実行している。	A	事故報告書に再発防止対策を記入し、適切に実行されている。
20	ヒヤリ・ハット情報を集め、事故防止に活用している。	A	毎月実施される安全衛生委員会において情報共有をしている。
21	他の事業者の事故事例などを集め、事業者自らの事故防止に活用している。	A	毎月の運転者教育に併せ、事故事例の教育を行っている。
22	18から21の実施状況を記録している。	A	
23	緊急通報・連絡先を少なくとも1年ごとに見直し、電話番号等に変更がないかどうか確認をしている。	A	安全衛生計画に基づき、年1回確認を行っている。
24	事故が発生した場合、必要な報告を国土交通省にしている。(報告が必要な場合)	A	報告が必要な事故は発生していない。
25	代表者(経営者)は、少なくとも年に1回は安全の確保に向けた取組状況(安全目標、安全目標達成に向けた取組、安全管理の取組体制、情報の伝達体制、事故防止策、教育・訓練等)を点検し、問題があれば改善している。	A	都度、問題があれば意見をしている。

<判定基準>

A…問題なく実行されており、機能している。

B…問題なく実行されているが、形式的なものになっており、改善の余地がある。

C…実行されていない。

社長	部長	部長付	運行 管理者
			